

# 長岡市中心市街地活性化協議会 令和8年度「長岡まちなか若者事業サポート支援金」申込要領

## 1. 事業目的

若者が中心となって自ら考え取り組む活動に対し支援金を交付し、中心市街地（まちなか）活性化に資するアイデアの実現をサポートすることで、地域の活性化と若者の創造性や起業意欲の促進を図ることを目的としています。

## 2. 制度概要

対象事業	長岡の中心市街地（まちなか）※を活性化するとともに、まちなかの魅力発信に繋がる事業や取り組み。 ※長岡市中心市街地活性化基本計画で定義する区域（裏面参照）
対象経費	・対象事業のうち、まちなかの活性化・魅力発信に繋がる具体的な取り組みに必要な経費とします。 （詳細は別紙①補助対象経費等の整理表を参照。）
支援金額	・対象経費の $\frac{1}{2}$ を支援します（上限 15 万円）。※1,000 円未満切り捨て ただし、構成員全員が生徒・学生の場合は補助率 10/10 となります。
対象者	・申請者（団体の場合は構成員の大半）が令和 8 年 4 月 1 日時点において 16 歳以上 40 歳未満であること（高校生可）。 ※申請者が高校生の場合、保護者等の責任者を必要とします。 ・以下のいずれにも該当しないもの a) 営利を主目的とする企業ではないこと。 b) 訴訟や法令遵守上の問題を抱えている者ではないこと。 c) 暴力団等の反社会的勢力ではないこと、また反社会的勢力との関係を有する者ではないこと。
交付実績のある者の取り扱い	・同一事業に対して 3 回まで申請可（令和 6 年度から起算）。 ただし、前回から内容を拡充して実施することを申請要件とし、さらに 2 回目以降の申請は上限額 10 万円とします。 ・構成員の全員が生徒・学生の場合、回数制限なし（前回事業の実績や継続性、将来性を考慮して審査）
事業実施期間	令和 9 年 2 月 28 日まで

### ●学生を対象としたアドバイザー紹介について

学生による申請の場合、まちなかでの活動経験が豊富なアドバイザーを紹介します。  
アイデア・やりたいことの具現化、事業の進め方に関する相談・助言等を受けられます。  
詳しくは事務局にお問い合わせください。

## 3. 申請方法

- ・申請書を提出する前に必ず事務局に事前相談を行ってください（相談は随時受け付けます）。事前相談後に、所定の申請書類を事務局へ提出してください。
- ・申請後、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求められることがあります。  
なお、期日までに書類が揃わなかった場合、審査の対象とならない場合があります。
- ・申請者は、協議会まちづくり部会員で構成する「審査会」において申請内容についてプレゼンを行っていただきます。プレゼンの結果を踏まえ、不採択や減額採択、条件付き採択となることがあります。採択の可否などの理由についてはお答えできません。

#### 4. 申請期間

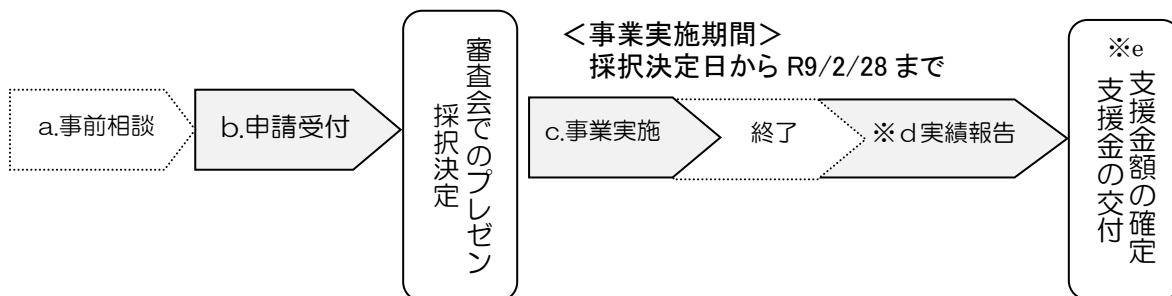
	c. 事業の実施時期	a. 事前相談締切	b. 申請締切
第1回	8月以降	6月15日(月)まで	6月30日(火)まで
第2回	10月以降	8月15日(土)まで	8月31日(月)まで
第3回	12月以降	10月15日(木)まで	10月31日(土)まで

※予算に到達次第、受付を終了します。

#### 5. その他

- ・事業終了1か月以内、または最終提出期限3月10日(水)のいずれか早い日までに、当事務局までSNS等で公開可能な記録写真(準備作業、実施風景)等を添付の上、実績報告書類を提出いただきます。提出時には補助対象経費の支払いを終わらせてください。※d
- ・実績報告書類を事務局で確認し、事業が適切に実施されたと判断した後、指定の口座へ支援金を振込みます。その際、「交付決定額」と「実際の支援金活用額」を比較し、少ない方の金額を確定額として交付します。※e
- ・事業実施前に支援金の交付を受けられないと事業に支障をきたす場合は概算払いも可能ですのでご相談ください。ただし、概算払い額に対して支援金活用額が下回った場合は、差額を返還していただきます。
- ・実績報告の内容に不備があった場合や申請内容との乖離が大きい場合、採択を取り消す場合があります。概算払いの場合は全額返還いただきます。
- ・同一申請者が同一事業年度内に2回以上申請することはできません。

#### ●スケジュール(予定)



上記スケジュールを参考に、事業実施に間に合うよう事前相談・申請を行ってください。

#### ●「中心市街地(まちなか)」の範囲について

大手通十字路を中心とした、  
およそ半径500m以内の区域を含む、  
JR長岡駅周辺の商業地域及び近隣商業地域  
を中心とした約96.3haの区域(右図参照)。



<申込み・お問合せ先>

**長岡市中心市街地活性化協議会 事務局**  
 特定非営利活動法人ながおか未来創造ネットワーク  
 TEL : 0258-39-2500 E-mail : network@ao-re.jp